

【概要版】青果市場の移転に向けた基本構想（案）

I 青果市場と潮彩エリア（*1）の現状

《 青果市場を取り巻く環境 》

人口減少

- ・ 少子高齢化の進展

市場取扱数量の減少

- ・ 食料消費量の減
- ・ 流通形態の多様化

青果市場の現状

- ・ 実使用部分減少
- ・ 施設老朽化

市場運営の効率化

《 潮彩エリアが持つ資源 》

- ➡ 新たな道路の開通によるアクセス性の向上
- ➡ 農林業活性化に取り組める環境・・・県「農林業の知と技の拠点」との連携
- ➡ 賑わいの増加・・・メバール号（大型遊具）や県による緑地の整備など

II 一次産業拠点の形成

一次産業の持つ魅力を次世代につなげるエリアの創造（一次産業拠点の形成）に向け、潮彩エリアの持つ資源等を最大限にいかした、新たな青果市場の方向性を定めます。



*1 潮彩エリア：道の駅潮彩市場防府、隣接する水産市場の一带のエリア（青枠）

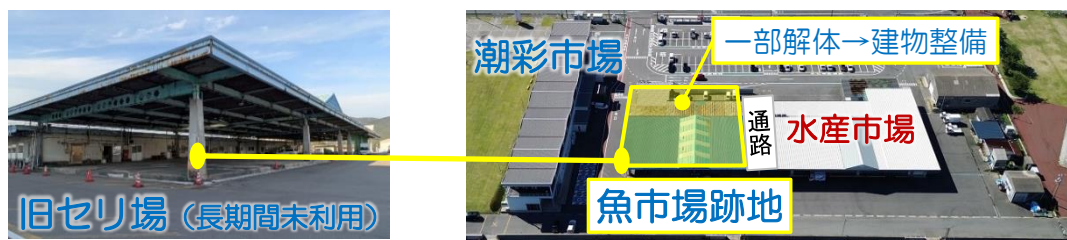
*2 メバール公園：潮彩エリア、県緑地、メバールの森などを含めた一带の総称（赤枠）

潮彩エリアを「海と大地のとれたてが集う」一次産業の拠点として位置付け、「新鮮・美味しい・楽しい」メバル公園を創造します。

(1) 水産市場施設の有効利用

① 魚市場跡地（*3）を最大限に有効利用

- ・旧セリ場は、車両が横付け可能な屋根のある通路や大空間を有しており、そのまま青果市場に転用可能（適切な改修を行った上で、再利用）な構造
- ・旧セリ場と一体となって機能を発揮する建物を整備することで最大限に空間を利用



*3 水産市場内の長期間未利用の状況となっている魚市場の跡地

② 青果市場は現状を踏まえた機能を確保

- ・今後も必要な市場機能を全て確保できるよう、集約・効率的に配置
- ・産地から届く商品の鮮度を維持できるよう、卸売場と保冷库は極力一体整備

③ 適正規模による管理運営

- ・現在の取扱数量を基に設定する目標取扱数量を踏まえ、適正規模による管理運営

(2) 潮彩エリアが持つ資源の有効活用

① 潮彩エリアを取り巻く環境を最大限に活用

- ・新たな道路の開通によるアクセス性の向上など潮彩エリアの持つ資源を最大限に活用し、一次産業における市内外の流通拠点として、市場機能を活性化
- ・メバル号（大型遊具）や再整備した緑地への来場者を潮彩エリアに引き込むとともに、卸売業者が直販できる仕組みを作ることで、取扱数量を増大

② 潮彩エリア隣接大駐車場を最大限に活用

- ・潮彩エリア隣接大駐車場を常時解放し、動線区分や駐車区画の見直しを行うなど、大駐車場の持つポテンシャルを最大限に引き出す



③ 潮彩エリアを一次産業拠点として再構築

- ・水産市場と新たに整備する青果市場の機能との調和を図り、一次産業の拠点として最大限の機能が発揮できるよう、既存の施設配置を見直すなどエリア全体を再構築

(3) 安全安心なメバル公園の実現

① 来場者が安心して通行できる動線の確保

- ・人と車両の動線を可能な限り明確にし、メバル公園を歩行者やベビーカーを押す方などが安心して通行できる動線を確保

② 一般車両と物流車両の動線区分

- ・潮彩エリア隣接の大駐車場を活用し、一般車両と物流車両の動線を区分することで、メバル公園の車両が安全に移動できるよう支援

③ 市場関係車両の安全でスムーズな動線確保

- ・水産市場や青果市場に出荷する車両と市場で買い受けた商品を運搬する車両が、安全でスムーズに移動できる動線を確保
- ・市場関係車両のみ移動を認める時間帯・エリアを設定し、効率的に市場運営

④ 災害時における防災機能

- ・防府市地域防災計画（輸送物資の一時保管場所として利用など）に基づく施設運営

(4) 一次産業拠点の形成

① 来場者が自然と一次産業について学べ、多様に楽しめるメバル公園の実現

- ・多目的スペースの設置などにより、メバル公園の来場者が自然と一次産業に触れ、学び、体験することができる環境を整備



② 朝市の開催や直売所の設置などによる賑わいの創出

- ・新鮮な青果物や水産物が集まる卸売市場の環境を最大限に活用した朝市の開催や直売所の設置
- ・旬の野菜や魚がその場で食べられる食のイベントの開催など、賑わいの創出
- ・食に関する情報発信拠点として、旬の食材や安全・安心な食に関するトレンドを発信するとともに、いわゆる「名物」を開発



③ 利便性の向上が図られる施設整備

- ・利用者の利便性の向上が図られる施設を整備
- ・初めての来場者でも迷わないサインの導入を計画

III ゾーニング

卸売場の施設規模の算定に当たっては、全国で使用されている農林水産省の算定基準（※4）を用いることとします。なお、算定式がない保冷库等は、卸売場の算定面積と現青果市場の面積を踏まえて設定することとします。

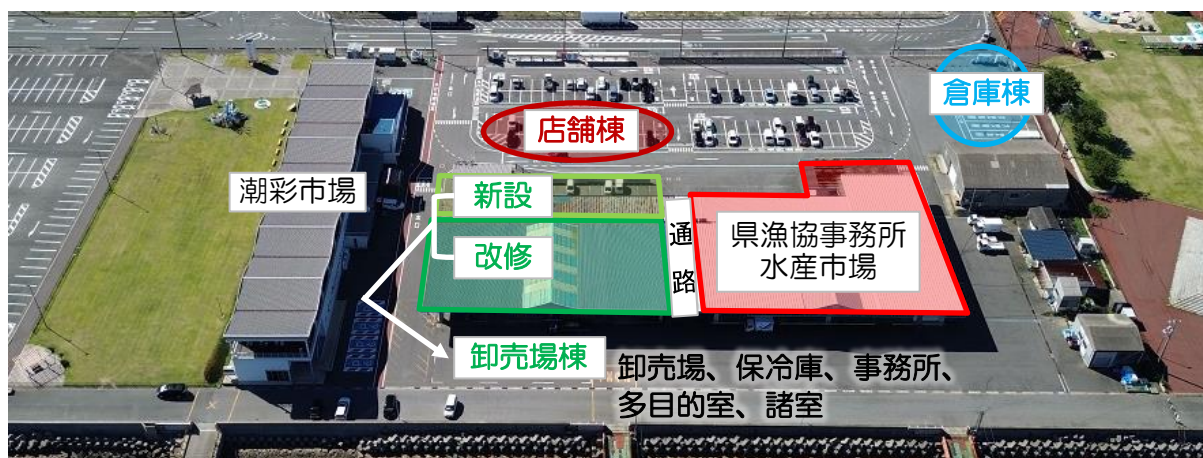
※4 「卸売市場の施設規模の算定基準について」（平成17年3月31日付通知、令和2年法改正に伴い廃止）

《施設規模と配置イメージ》

現青果市場及び潮彩市場防府の必要機能を維持し、施設用途ごとに集約・効率的に配置するものとします。

施設用途	必要面積（㎡）＊5	備考
卸売場	約 770	
保冷库	約 430	二層式の空間利用を想定、現利用面積は確保
事務所（卸売業者）	約 110	
事務所（市管理用）	約 90	
多目的室＊5	約 250	一次産業の拠点形成に必要な用途
諸室＊5	約 150	トイレ、授乳室、機械室、共用部など
店舗＊5	約 330	
倉庫・ごみヤード	約 500	利用実態からの概算（潮彩市場防府含む）

＊5 今後の設計等により、変更が生じる場合あり



Ⅳ スケジュール

項 目	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
1 基本構想					
2 基本・実施設計					
3 I 期工事（店舗棟・倉庫棟）					
4 II 期工事（卸売場棟）					
5 供用開始					
6 関係者との調整					

Ⅴ K P I （重要業績評価指標）

項 目		指標値			単位
		期 間			
1	道の駅潮彩市場防府の来客数	790千人	→	850千人	人／年
		(R6)		(R12)	
2	道の駅潮彩市場防府の売上額	5.2億円	→	5.6億円	円／年度
		(R6)		(R12)	
3	青果市場の年間取扱数量の 減少に係る平均変動率 *6	93.93%	→	100%	%／期間
		(R元~R6)		(R7~R12)	

- 4 - ＊6 当該年の取扱数量/当該年の前年の取扱数量×100